

氷見市農業委員会 定例総会議事録

(平成29年度 4月度)

- 1 日 時 平成29年4月6日(木)
開会：午後2時00分
閉会：午後3時05分
- 2 場 所 氷見市役所 301会議室
- 3 出席委員 20名
1番 川上 悦男 2番 宮内 隆 4番 澤井 義昌
5番 片折 正明 6番 伊藤 清治 7番 田中 昭一
8番 寶住 與一 10番 前 建治 11番 寺山 正榮
12番 舟金 敏明 13番 石丸 清志 14番 関谷 博文
15番 北嶋 孝三 16番 飯野 健 17番 正保 哲也
19番 両國 明美 20番 木沢 孝子 22番 六田 敏夫
23番 藤林 久一 24番 江添 良春
- 4 欠席委員 18番 阿字野忠吉 21番 角地 富雄
- 5 議 題 第1号議題 農業経営基盤強化促進事業適格決定について
第2号議題 農地法第3条の規定による許可申請について許可を与える件
第3号議題 氷見市農業委員会の委員選任に関する要綱について
第4号議題 氷見市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱について
第5号議題 賃借料情報の提供について
- 6 職務のため出席した事務局等職員
4名
局 長 野村 佳作 農林畜産・いのしし等対策課長 茶木 隆之
主 査 清水 徹夫
臨時職員 嵐 由香里
- 7 総会の概要
(事務局) ただいまから、平成29年度4月度定例総会を開催いたします。
それでは、会長から挨拶がございます。

(会長) 挨拶 (略)

(事務局) ありがとうございました。

それでは、恒例であります農業委員会憲章の朗読を舟金委員の主唱により、皆様をお願いいたします。

……………農業委員会憲章の朗読……………

(事務局) 次に、本総会の議長は、氷見市農業委員会総会会議規則第4条により、会長が務めることとなっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

□議長 (会長) それでは、本日の総会に付議する案件は、

第1号議題 農業経営基盤強化促進事業適格決定について

第2号議題 農地法第3条の規定による許可申請について許可を与える件

第3号議題 氷見市農業委員会の委員選任に関する要綱について

第4号議題 氷見市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱について

第5号議題 賃借料情報の提供について

です。

□議長 (会長) なお、本日、阿字野委員、角地委員から欠席の報告を受けていますが、在任委員22名中、20名と過半数の出席により、本日の総会は成立していることを報告いたします。

□議長 (会長) これより議題に入りますが、本日の議事録署名委員として、川上委員、澤井委員をお願いいたします。

□議長 (会長) 第1号議題に入る前に**委員が関係人でありますので、この議事の間は、一時退出をお願いいたします。

□議長 (会長) それでは、第1号議題 農業経営基盤強化促進事業適格決定につきまして、事務局の説明を求めます。

(事務局) 第1号議題、農業経営基盤強化促進事業適格決定について、ご説明申し上げます。

番号1～——の借受人及び貸付人の氏名、面積を朗読

以上、利用集積計画として、計——筆、設定面積—— m^2 を——名の貸し手について、中間管理事業として、計——筆、設定面積—— m^2 を——名の貸し手について、利用権を設定するものです。

なお、これらの案件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項に掲げる、基本構想との整合性、すべての農用地の効率的利用、常時従事者等の各要件を満たしていると考えます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

□議長(会長) 事務局の説明が終わりましたので、異議又は質問のある委員は、挙手をお願いします。

□議長(会長) 異議がありませんか。

……………異議なしの発声……………

□議長(会長) 異議がないと認め、第1号議題、農業経営基盤強化促進事業適格決定、——件について原案のとおり承認することとします。

第1号議題の審議が終了しましたので、関係人の**委員に入場していただきます。

□議長(会長) 次に、第2号議題、農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を与える件について、事務局の説明を求めます。

(事務局) 第2号議題、農地法第3条の規定による許可申請について許可を与える件についてご説明いたします。

それでは、——ページをご覧ください。

今回の申請件数は7件、——筆で、申請面積は—— m^2 です。

1番の申請農地は、氷見市**——番の田——筆、—— m^2 です。

譲渡人 氷見市**——番地(氏名**)から、譲受人 氷見市**——番地(氏名**)へ所有権を移転するものです。

2番の申請農地は、氷見市**——番の田一筆、——m²です。
譲渡人 氷見市**——番地（氏名**）から、譲受人 氷見市**
*——番地（氏名**）へ所有権を移転するものです。

3番の申請農地は、氷見市**——番の田一筆、——m²です。
譲渡人 氷見市**——番地（氏名**）から、譲受人 氷見市**
*——番地（氏名**）へ所有権を移転するものです。

4番の申請農地は、氷見市**——番の田一筆、——m²です。
譲渡人 氷見市**——番地（氏名**）から、譲受人 氷見市**
*——番地（氏名**）へ所有権を移転するものです。

5番の申請農地は、氷見市**——番の田一筆、——m²です。
譲渡人 氷見市**——番地（氏名**）から、譲受人 氷見市**
*——番地（氏名**）へ所有権を移転するものです。

6番の申請農地は、氷見市**——番の畑一筆、——m²です。
譲渡人 氷見市**——番地（氏名**）から、譲受人 氷見市**
*——番地（氏名**）へ所有権を移転するものです。

7番の申請農地は、氷見市**——番の畑一筆、——m²です。
譲渡人 氷見市**——番地（氏名**）から、譲受人 氷見市**
*——番地（氏名**）へ所有権を移転するものです。

以上、今回の案件は、農地法第3条第2項各号に規定されている不許可の要件に該当しておらず、許可が相当と判断されます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

□議長（会長） 事務局の説明が終わりましたので、異議又は質問のある委員は、挙手をお願いします。

……………異議なしの発声……………

□議長（会長） 異議がないと認め、第2号議題、農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を与える件について原案のとおり許可を与えることとした

します。

□議長（会長） 次に、第3号議題 氷見市農業委員会の委員選任に関する要綱について、第4号議題 氷見市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱についてを一括して事務局の説明を求めます。

（事務局） 第3号議題 氷見市農業委員会の委員選任に関する要綱について、第4号議題 氷見市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱について、順次説明。

□議長（会長） 事務局の説明が終わりましたので、異議又は質問のある委員は、挙手をお願いします。

（**委員） 委員の募集について、自治会には案内をだしてあるのか。

（事務局） 4月号の広報ひみに農業委員、推進委員募集の案内を載せ、市のホームページにも掲載したが、自治会への募集開始の案内はしていない。

□議長（会長） 他に、異議又は質問のある委員は、挙手をお願いします。

……………異議なしの発声……………

□議長（会長） 異議がないと認め、第3号議題 氷見市農業委員会の委員選任に関する要綱について、第4号議題 氷見市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱についてをそれぞれ原案のとおり承認することとします。

□議長（会長） 次に、第5号議題 賃借料情報の提供について、事務局の説明を求めます。

（事務局） 第5号議題、賃借料情報の提供について、説明申し上げます。

根拠法令は農地法第52条で、「農業委員会は賃借等の動向、その他、情報の提供を行うものとする。」と規定されています。

賃借料は、平成28年1月から12月までの1年間に利用権設定された実績情報を基に積算、集計、作成をいたしました。

この賃借料データを市内19地区に分けて、それぞれを基盤整備地域と未整備地域、1級地、2級地、3級地及び最高額、最低額、平均額、データ数を出しております。

対象データの抽出は、まず、データ———件のうち、地目が田で、権利の種類が賃貸借のデータ———件を抽出し、地区ごとにそれぞれの平均額と比較して金額が突出しているもの———件を取り除きました。(平均額の1.7倍より高いものと、0.3倍より安いもの)

その結果、対象データが———件となり、平成27年と比較して、———件の増となっております。

また、賃借料を物納している場合は、氷見市農協の平成28年産コシヒカリ買い入れ価格で金額換算し、60kg当たり———円と設定いたしました。昨年の———円に対して———円の増額となっております。

今後、農業委員会事務局や農協の各支所でご覧いただくことが可能であるほか、「広報JAひみし」及び「広報ひみ」への掲載を通じて、情報の提供を行ってまいります。

以上でございます。

原案のとおり、決定、提供してよろしいか、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

□議長（会長） 事務局の説明が終わりましたので、異議又は質問のある委員は、挙手をお願いします。

(**委員) 1級、2級、3級の区分の意味は。基盤整備地域と未整備地域の区分を分けずに一つにしてもいいのではないか。

(事務局) 級の区分は、10a当りの基準収量による。整備地域と未整備地域の区分は、便宜上、小字の有無で分けた。紛らわしいのであれば、一つに修正したい。

□議長（会長） 他に、異議又は質問のある委員は、挙手をお願いします。

……………異議なしの発声……………

□議長（会長） 異議がないと認め、第5号議題 賃借料情報の提供について、原案を修正して承認することとします。

□議長（会長） 以上で本日の付議案件は、全て審議されました。
これで、氷見市農業委員会4月度定例総会を終了します。

次回、5月度定例総会は、5月1日（月）の午後2時から、市役所C棟3階の301会議室で開催を予定しています。

・その他連絡事項

氷見市農業委員会総会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年4月6日

議 長

署名委員

署名委員